

平成23年度横手市廃棄物減量等推進審議会 議事録

日 時 平成24年3月23日(金) 午後1時30分 ~ 4時15分
場 所 本庁南庁舎 公室

出席者

審議会委員

1番	赤川	和子
2番	佐藤	静子
3番	小松田	かよ子
4番	黒政	和子
5番	鷹田	芳子
6番	小棚木	美和子
8番	高橋	弘子
9番	佐々木	建治
10番	佐藤	政彦
11番	熊谷	秋夫
12番	柴田	光雄
14番	鈴木	勝
15番	黒沢	義春
16番	佐々木	隆一
17番	佐々木	静夫
18番	佐藤	政実
20番	佐藤	哲紹

以上17名

欠席者

審議会委員

7番	笠井	みち子
13番	石川	榮治
19番	上田	卓巳

以上3名

市長 事務局

五十嵐	忠悦
森屋	輝夫(市民生活部長)
菊地	晴男(市民生活部次長兼生活環境課長)
佐藤	勉(生活環境課環境施設担当)
眞田	渉(生活環境課環境政策担当)
蛭川	聡(生活環境課環境政策担当)
佐藤	絹子(生活環境課環境政策担当)
齊藤	瑞恵(生活環境課環境政策担当)

以上8名

(出席者合計人数25名)

1. 委嘱状交付

2. 開会

3. 市長あいさつ

皆さん大変忙しいところありがとうございます。ただ今委嘱状を皆様にお届けいたしましたけれども、今年度任期替えということで、新たにお願ひした方が7名おられます。2期目の方が2名、3期目の方が1名、4期目の方が10名の合計20名の方にお願ひしたところであります。またこの度からは、市民の代表の方のほかに、専門知識をお持ちの方という観点から、ごみ収集に関わっている業者の代表の方と保健所さんからもご参加していただいているところでございます。かねてから横手市の廃棄物の減量等に関しましては、この審議会のみならず市民の皆様から大変なご協力を賜っているところでありますけれども、新市の誕生以来、大きな課題の一つでございました、市のごみ処理統合施設につきましては、すでに皆様ご承知のとおり、なかなか皆様からご理解を得るのが難しく、非常に難儀をして参ったところでありますけれども、先般来各町内の説明会等々もほぼ終わりました、先日終わりました3月定例議会においても、平成24年度の予算を承認いただきましたけれども、その中でごみ処理統合施設の建設地に関わる予算を認めていただきました。そういうことで、これからも様々な説明というのは尽くしていくつもりでありますけれども、大きく前進できたものと思っております。このことをこの場をお借りいたしましてお知らせしたいと思います。もう1点は、今日の午前中この場所で定例の記者会見がございました。その中で私、3.11震災被災地からのがれきの受け入れについて、正式に説明を申し上げました。多くの新聞等々で明日、報道されるものと思っておりますけれども、皆様にその内容をお知らせいたしますと、私どものごみ処理施設は現在3箇所ございますが、その中の1箇所東部環境保全センターというのがございますが、横手川に隣接する地域でございます。この施設しか炉の構造上、震災がれきを焼却することが出来ないということの制約がございまして、受け入れるとすればこの施設しかないということで内輪で検討を重ねて参りました。ところが大分、老朽化が進んでおりまして、しかも煙突に不具合が出たということで、大規模改修を平成24年度しなければならぬということで、その工事がおよそ9月までかかるだろうということ、我々もなかなかこの震災がれきを、被災地の皆さんのために受け入れたいと思っても、なかなか進める状況に無かったわけです。それらこれらの見通しが立ちましたので今日記者会見で、説明を申し上げた次第でございます。被災地に市民の皆様へ赴いていただきながら、しっかり放射線量等々の計測をしながら、皆さんからの心配をしっかりと我々は受け止めて、なんとかそれをクリアする中で、震災がれきを受け入れる、焼却するという被災地支援を行いたい旨を申し上げた次第です。早くても24年、今年の9月頃になるのではないかと思いますけれども、燃焼試験はもとより、心配される市民の方も多いため、一緒がれきの被災地の方に行っていただきながら、そしてデータを計りそれを公表し、お互い確認しながらなんとか皆さんの協力を得て、がれきの処理に対応して参りたいと思っております。審議会の委員の皆様からも、様々なご意見を賜りながら、またご協力を頂戴したいと思っております。本題でございますが、この廃棄物減量等推進審議会でございますが、平成17年度に計画期間を10年とする「横手市一般廃棄物処理基本計画」を策定しております。この計画では、おおむね5年で見直しを行うこととしており、今年度その見直しを行いました。変更内容としましては、ごみの発生抑制を最優先とすることとし、そのためごみの減量化資源化の推進、環境負荷の少ないごみ処理システムの構築を図ることとして基本方針を強化しております。また、一年ごとの計画であります、「平成24年度一般廃棄物処理実施計画」

につきましても、基本計画の見直しを受けまして、目標値等を変更しております。これら为本日の審議会において協議していただくことになっておりますのでよろしくお願いいたします。いろいろ申し上げましたけれども、我々の地域に限ったことではありませんけれども、家庭から出る廃棄物は焼却できる訳ですが、こういう問題と未来永劫付き合っていかなければならない市民生活でもございますので、減量化と合わせて適切なその扱いについていろんなご意見を伺いながら市民生活の安全安心を推進する観点からもしっかり、対応して参りたいと思っておりますのでよろしくお願い申し上げます。審議会開会にあたってのご挨拶とさせていただきます。よろしくどうかお願いいたします。

(市長、公務により退席)

4. 事務局職員紹介

5. 自己紹介

6. 会長の互選について

(事務局一任の声あり)

事務局案として、柴田光雄委員を提案
拍手により承認

7. 会長あいさつ

今、皆さんから会長ということで推薦されました。本来チャランポランの性格ですので、皆さんの意見をまとめたり出来るのかなと強い不安がありますが、皆さんからの建設的な意見あるいはアドバイスをいただければ幸いです。よろしくお祈りいたします。

8. 副会長の指名について

横手市廃棄物の処理及び清掃に関する条例第11条第3項に基づき、会長の指名により黒政和子委員を選出
拍手により承認

9. 議事録署名委員の選任

前回に続き、名簿順にお願いすることとし、赤川和子委員、佐藤静子委員を選任。
異議なしの声で承認。

10. 案件

(1) 横手市一般廃棄物処理実施計画の見直しについて (諮問) 資料1～2

(会長)

それでは市長より当審議会へ諮問されておりますので、案件の審議に入らせていただきます。

(1) の「横手市一般廃棄物処理基本計画の見直し」について審議を行ないます。

事務局から説明をお願いします。

(蛭川副主査)

資料1～2を説明

(会長)

ただ今、事務局より説明がございましたが、横手市一般廃棄物処理基本計画の見直しについてご質問、ご意見等ありましたら、ご発言をお願いいたします。

(佐々木 隆一 委員)

17年の3月に基本計画というものを渡されておりました。たしか3月29日と書いておられますけれども、この計画を今回見直しするということですね。

(蛭川副主査)

平成18年の3月作成したものです。

(佐々木 隆一 委員)

最初の基本計画というのがあって、途中で見直しをかけるということですね。

(蛭川副主査)

はい、そうです。

(佐々木 隆一 委員)

資料2というのは、見直したもののですね。

(蛭川副主査)

はい、見直したものです。

(佐々木 隆一 委員)

当初のものは、我々には無いのですね、資料としては。

(蛭川副主査)

すみません。新任の方には配布しました。

(佐々木 隆一 委員)

新任の方には配布したが、我々には無いのですね。

(蛭川副主査)

はい、すみません。

(佐々木 隆一 委員)

ということは、比べようにも比べられないですね。どこが違ったかということで、資料1を見るということですか。聞いていて、非常にイライラして、体に悪かったですけれども、他の方々は分かっていたかも知れませんが、私は理解できなくて、普通見直しをかけるということは、元

の版があって、そこを朱字とか矢印とかで強調して、ここを変えますとかというのが、分かりやすい説明なのではないですか。これ変わりましたと言って、それを説明されても、どこが変わったのか分かりません。変わったのは数字だけですか。

(蛭川副主査)

目標値に関しては、当初計画と変わっておりませんが。

(佐々木 隆一 委員)

数字だけじゃないですよ、ここに基本方針の文言も変わっていると書いてあるのだから、最初にこういうものがあって、それを今回こういうふうに見直ししましたというのが、対比で分かるようにならないと、すごくいいことをやっているのでしょうけど理解できません。最初にそう思ってしまったので、聞いていてイライラしてきてしまって、体に悪かったです。皆さんがどう思ったか分かりませんが、どうなのでしょう。最後に私たちの名簿がついていて、この人たちが了解しましたと言われてもちょっとすっきりしません。

(会長)

他にこれに関連したことでお聞きしたいというのはありませんか。佐々木委員の方から言ったことについてでもよろしいですが。

(黒沢 義春 委員)

本来であれば、佐々木さんが言うように、左側に当初の計画があり、右の方にはこういうふうに変更するよというまとめ方であれば、非常に時代の流れとか、こういう風に変ってきていると分かりやすいと思います。今度のときまで郵送でも良いので、こういう風に変ったという資料をいただければと思います。

(眞田主査)

すみませんでした。佐々木委員がおっしゃるとおり、対比できればよかったですのですが、実は平成17年に作った計画の方と大幅に様式とか変更しましたので、対比をさせることが不可能でありました。新しい委員の方に送った計画を見ていただければ分かるかと思いますが、長く委員を務めていただいている委員の方につきましては、こちらで送付する配慮が足りなかったので大変申し訳なく思っております。単純に見直しをしたということではないので、比較することが難しく、今回の形をとらせていただいたというのが実情であります。どの部分を対比させるかという部分についても、大変厳しいものがありましたので、何とかご理解をいただければありがたいと思います。

(佐々木 隆一 委員)

今、隣の方からお借りして見たのですが、確かに前のは17ページしかないですよ。今回変えたのが40何ページですか、確かにそういう風に言われると別物といわれても仕方の無いくらいです。その辺はどうなのでしょう。そうすると最初の計画があまりにも如才ない過ぎたと言われるかなと思ったりもしますが。

(熊谷 秋夫 委員)

今、論議されているようですけれども、いろいろ今般多数、上層部のほうで十分に検討を加え、そしてその中で、こういう風な形で提案したものと思います。私はそれなりに変わった点は、こういう風に変わっているのだなど、長い間一緒にやってきたということで、随分ごみの減量化も良い方向に進んでいると、しかも行政の方が難儀している姿が見えていたので、もしや独断でやったとすれば大変失礼ですが、十分に審議をして、しかも具体的なものを出していただいたということであれば、私は賛成したいと思います。

(会長)

それについて事務局の方では何かありますか。

(森屋部長)

今回ご案内のように資料4を皆さん方に新しい委員の方には配布しております。一般廃棄物処理基本計画ということで、平成18年3月に策定をしました。と申しますのは、合併してすぐこれを市では作らなければならないという形になりまして、審議会委員の方々にも審議をさせていただいて、当初これでいだろうという形でご決定をいただいたものが、先ほど佐々木委員がお話されたものです。今回見直しする際に当たりまして、どうしても合併間近ということもありまして、十分な資料を収集したり、いろんな方向性をきちっと議論して出すということがなかなか出来なかった。ただ、基本目標とか数値目標については、合併したときの旧8市町村の状況なども考えながら基本計画を作ったところですが、今般、県の関係や国の関係でもいろんな数値が変わったということで、出来るだけいろんな市の基本計画に合わせながら、今回改訂版という形で見直しをさせていただいたということで、先ほど担当の方からもお話がありましたように、どうしても前回の計画よりも基本的な部分はそんなに変わっていないのですが、項目立てや最初に書いてある地理的な特徴だとか計画にはよく書かれております。最初に作ったときにはそこまで十分に表すことが出来なかったもので、今回全体的な見直しと合わせて、数値目標の関係も整理させていただいたり、あるいはいろんな形で写真を載せたり、グラフを使ったり見やすい形で作らせていただきました。先ほど熊谷委員さんからもお話ありましたように、市の政策会議で、これからはこういう形でいきましょうということで、市では方向を決定させていただいております。今回委員の皆様がこの計画についていかがでしょうかということでご審議をいただき、答申をいただきたいと、出来れば今の4月1日からこの計画に基づいて一般廃棄物の処理を進めていきたいと考えておりますので、いろいろ説明不足の点、今回委員が大幅に変わったということもありましたけれども、長く委員を務めた方におかれましては、大変失礼ですけれども当初に作られた部分におかれましては十分にご承知おきかなという安易な考えもありまして、いろいろご迷惑を掛けた部分もあります。もっと対比するような形で資料を作るということも一つでしたけれども、先ほど担当からもお話ししましたように、全体的な改訂版見直しをさせていただいたということで是非ご理解をいただきたいということと、基本的な目標値につきましては18年度に作ったときのいわゆる平成27年度の合併後10年後の目標については、現状の達成の状況から見ますとまだ達成されていない状況ですので、18年度のときの目標値を今般見直しの中では改訂しておりませんので、是非18年度に立てた目標値に沿って、これから皆さん方からご協力をいただきながら進めていきたいという考え方であります。是非そういうことでご理解をいただくようお願いいたします。

(会長)

ありがとうございます。今、事務局あるいは委員の方々からそれぞれの説明なり質問なり出ましたが、もうちょっと聞いて見たいというのがありましたらお願いします。ございませんか。

(佐々木 隆一 委員)

内容について、特別虚偽だとか言っているわけではないので、前も何回も言ったのですが、今年の計画を出すのであれば、去年の計画も一緒に出してくれと、その方が見やすいからと言って、去年からそのようにしていただいた経緯もあります。とにかく説明をするときに、もうちょっと分かりやすい説明をお願いしたいということを申し上げたつもりですので、その点についてよろしくお願いいたします。

(会長)

貴重なご意見やご感想なりいただきましたが、他に何かなければ次に進みたいと思いがいかがですか。

それでは、案件（１）の「横手市一般廃棄物処理基本計画の見直し」については、「計画原案は適正であると判断する」ということで、当審議会から答申することとしますが、ご異議ございませんか。

(「ありません」の声)

(会長)

それでは、そのように答申いたします。

案件（２）の平成２４年度一般廃棄物処理実施計画について（諮問）・・・・・・・・資料３

(会長)

続きまして、案件（２）の「平成２４年度横手市一般廃棄物処理実施計画」について審議を行いません。事務局から説明をお願いします。

(蛭川副主査)

資料３を説明

(会長)

ただ今、事務局より説明がございましたが、平成２４年度横手市一般廃棄物処理実施計画についてご質問、ご意見等ありましたら、ご発言をお願いいたします。

(佐々木 建治 委員)

９月頃から、さっき市長も言われたように、被災地のがれきを東部環境保全センターで受け入れるということですが、どのようにしてしわ寄せがこないようにしますか。

(菊地次長)

現在、市内で処理するごみ処理量は、大体決まっております、余力があるかといわれるとなかなか無いのが実態です。実際は、東部環境保全センターで処理を予定しておりますけれども、時間を延長して対応していきたいと考えております。通常東部環境保全センターは、8時間運転なのですが、それを時間延長して処理を実施していきたいと考えております。よろしいでしょうか。

(佐々木 建治 委員)

はい。

(会長)

他にありますか。

(熊谷 秋夫 委員)

細かいことをお聞きしますが、資料の5ページです。5ページのところに、古紙とかを紐で束ねると書いてあります。前にも話しておりますが、南部では紙紐を使うということを継続しておりますので、これを緩ましてしまうと、何もなくなると思っています。統一する必要がある、無しは別として、何れにしても十文字は紙紐でつないで出すのが一般的ですので、これが紐でも良いことになると、ダダダと崩れるので、あくまでもリサイクルや資源の循環という観点から、紙紐を使うということでやってきましたので、お願いしたいと思っております。

(蛭川副主査)

南部地区に関しましては、紙紐で出させていただいておりますので、紙紐と訂正したいと思っております。

(黒政 和子 委員)

南部だけですか。西部も全部紙紐ですが。

(蛭川副主査)

現在、東部地区のみで、全市統一とはなかなかありませんけれども、西部と南部につきましては紙紐とします。

(熊谷 秋夫 委員)

関連して、もう一つよろしいですか。

(会長)

どうぞ。

(熊谷 秋夫 委員)

回って見て歩きますと、ごみステーションに旧市町村で作成した名版が入っております。何十年も経っているので、欠けてなくなっているものもあります。今すぐでなくても良いので、考えていただきたいと思っております。市民の意識付けを行う上でも、私は予算化していただければありが

たいと思います。自分たちの集積所ということで大事に扱っていただいているところもありますが、例年にないくらいの雪ですので、痛みが早いと思いますので、検討していただきたいと思います。

(眞田主査)

熊谷委員ご提案ありがとうございました。現在市では、緊急雇用対策ということで、非常勤の職員を2名雇っております。ごみ集積所の形態調査を実施しております。24年度も継続しまして、立派な籠が設置されている集積所もあれば、ネットだけの集積所もありますし、当番の家の前に集積所を設け、順番に回っているところありますので、そういった実態を調査しているところでもあります。いづれ市としましては、衛生面を考えまして立派な金網のような籠のステーションに変更したいと考えておりますので、そういったステーションに統一番号をつけまして、一括して管理していきたいと考えておりますので、そういった体制が整ったときに、熊谷委員から指摘のありました看板などを設置するような考えを持って、作業を進めております。はっきり予算化するとは約束できませんけれども、そういったことは頭の中に入れて作業を進めておりますので、ご理解ご協力をお願いします。

(黒政 和子 委員)

先ほど眞田さんのほうからおっしゃいましたけれども、グルグル回っているのが私たちの地域です。それで、一箇所に決めたらカラスは来るし、ごみは出ているし袋は破れているしということで、町内で話し合っ、各家の前に順番に回っていくというシステムにしました。雪に関しても家の前ということで、除雪を行っており、看板を立てるということです。次の週になったら、別の家に当番が移ります。逆に1箇所に決められるということになるということですか。

(眞田主査)

集落での方針にお任せするのが基本となっておりますので、ただ、持ち回りのケースに関しましても、キャスターをつけて籠を移動できるようなものもありますので、そういうものを当番の家の方に保管していただいて、当番の時だけ前に出していただくということも考えられると思いますので、そういった情報提供などは行っていきたいと思っておりますし、最終的に市の方で考え方を統一して押し付けるということではなく、集落でやりやすいような形で、選択できるような方法で行っていきたいと考えております。

(会長)

他にございませんか。

(鈴木 勝 委員)

参考までに。大森地域には、川西、八沢木、大森地区がありますが、そのほとんどが集積所の位置が決まっております。管理する当番も1年交代となっております。そういう方式は雄物川ではとっていませんか。

(黒政 和子 委員)

前は、籠に入りきれなくて、ごみを籠の前に置くようになって困りました。それから入れた方が無理に押し込めたり、金具に引っ掛けて破れてそこからごみが出たりして、カラスがきたりし

たことがありました。しかも学校の通学路になっておりますので、それで皆で相談して今の形式になりました。

(鈴木 勝 委員)

ごみ集積所設置補助金もあるので、内のほうでは2つも籠を設置したことがあります。

(黒政 和子 委員)

自己責任ということで、皆で話し合っただけで決まりました。掃除のほか消毒なども当番で行います。道路も小路に入ることがない一本道ですので、収集業者も分かりやすいということ、長くやっていますので、当たり前のようになっております。

(熊谷 秋夫 委員)

高齢者の世帯はどうしておりますか。

(黒政 和子 委員)

その家は除いております。皆でカバーしております。

(佐々木 隆一 委員)

質問ですけど、昨年ちょっと話題になったのですが、新規参入業者を認めないというか、適正な数だからというような話が出ておりましたが、昨年30業者だと思ったのですが、今回29に減っています。個別の業者名はいいのですが、減った理由を教えてください。もう一つは、実施計画書の様式が今までの計画と全然違うようになったのですが、何か法律が変わったとかその辺の理由を教えてください。

(蛭川副主査)

初めの許可業者につきましては、昨年度から1社廃業しておりますので、1社減となって今現在29社となっております。実施計画のレイアウトが大幅に変わっているというのは、法律が変わったということではなく、基本計画の見直しがありましたので、これに伴って指標とか実績、それと目標値といった区分につきましても、基本計画と整合を取るために、前年度は違った形になっております。

(佐々木 隆一 委員)

了解いたしました。その一つ減った分について、例えば新規募集するとかはあるのでしょうか。

(蛭川副主査)

募集するということはありません。ただ、例えば許可がほしいという業者が来た場合につきましては、一般廃棄物処理の許可基準に基づきまして、どういったものを処理するかといった内容や集めて市の処理施設に運ぶだけでは減量化にもつながりませんので、集めたものを再生利用するとか適正に資源化するとか、そういったことが認められるのであれば、市として許可を拒むものではございません。

(佐々木 隆一 委員)

はい、了解いたしました。

(会長)

それでは、時間的な関係もありますので、これで審議を打ち切りたいと思いますがよろしいでしょうか。

(「いいです」の声あり)

それでは、案件(2)の「平成24年度横手市一般廃棄物処理実施計画」については、「計画原案は適正であると判断する」ということで、当審議会から答申することとしますが、ご異議ございませんか。

(「ありません」の声)

(会長)

それでは、そのように答申いたします。

10. その他

(1) 生活環境課業務概要について(報告)・・・・・・・・・・・・・・・・資料4

(2) 横手市ごみ処理統合施設整備事業の進捗状況について(報告)・・・・・・・・資料5

(3) 分別収集計画(平成23年度～平成27年度)について(報告)・・・・・・・・資料6

(会長)

次に、その他事項について事務局から報告願います。

(眞田主査)

資料4を説明

(佐藤副主幹)

資料5及び資料6を説明

(会長)

ありがとうございました。その他ということで、まとめて説明をしていただきました。ただ今、事務局より報告がございましたが、ご質問、ご意見等がありましたら、ご発言をお願いいたします。

(鈴木 勝 委員)

資料4の6ページについて、数字があまりにも細かすぎるので、もう少し大きくしていただきたいという要望です。

(菊地次長)

大変申し訳ないです。今後気をつけて大きい字の資料を準備しますので、申し訳ございませんでした。

(黒沢 義春 委員)

大震災のがれきの処理についてですけれども、民間での焼却を市としては考えていないのですか。

(菊地次長)

民間ですか。

(黒沢 義春 委員)

はい。民間の業者とかはないのですか。

(眞田主査)

ただ今の震災のがれきにつきましては、法律上の区分でいきますと、一般廃棄物という分類になります。ごみは、一般廃棄物と産業廃棄物に分かれておりまして、一般廃棄物の処理は市町村の責務という形になっておりますので、市町村で行うのが基本となっております。ただ、市町村のほうで出来ないとすれば、今、産業廃棄物協会さんにも協力要請を行っておりますので、秋田県の方でそちらの業務を行っております。横手市には一般廃棄物の処理施設というのは、市の処理施設しかございませんので、市で民間を使うということは今のところありません。県全体で産業廃棄物の処理施設の方と連携がとれれば、出来るか出来ないかは別の話になりますが、横手市内で民間施設を利用するということは現在のところありません。

(黒沢 義春 委員)

はい。分かりました。

(熊谷 秋夫 委員)

先週の土曜日、会がありまして、宮城県の大崎市に行っていました。そのときに、実際に被災にあった担当の職員が参りまして、方々からお見舞いやご協力をいただいてありがとうございましたと御礼を述べて涙をこぼしたことを思い出しました。というのは、その方は七里ガ浜の市職員で、産業課長さんでした。私は感動して名刺をいただけないか聞いたところ、残念ながら今日は名刺を持ってきていないということで、逆に私の名刺はありませんかと訊ねられたので私の名刺を渡しました。そうしたところ、昨日ファックスで自分の住んでいるところと役所のところを送ってくれました。その人の話を聞くと、震災があってから1ヶ月は自宅に帰っていないということでした。まずそのことが感動したことであります。2つ目は、右手がガタガタと震って一切止まらないということです。病院にいったら調べてもらったのか訊ねたところ、東北大学に4回もいったけれども原因不明ということです。しかも字も書けない。そういうような職員を見たときに、家庭も捨てて、そして集中してずっとやってきて、手が現在は用をなさないというようなときに、やっぱり会合などがあつたら、がれきの問題を協力してやらなければならないと話したいと思っておりました。ですから、がれきそのものは、ガラスなどが混じって大変だと申ししておりましたが、出来る範囲で横手市も協力していただければと思っておりました。名乗りを上げ

てくれたのでホッとしております、幾らか任務を果たせたと思えました。よろしく申し上げます。

(佐藤 政彦 委員)

資料の5番ですけれども、委員の構成ですが、土地改良区の2団体が入っておりますが、漁業組合が入っておりません。本当は、漁業組合の同意を取らなければ、放流の許可がありません。それで、委員の中に横手川の漁業組合の方を入れていただきたいと思えます。私は県南漁業組合の役員をやっておりますので、羽後町から横手川の合流点まで管理しており、稚魚の放流などお金をかけて行っておりますし、最後は川に流れてくるので、ごみ処理施設では問題ないかと思えますが、是非漁業組合の役員も一人、委員として入れてほしいと思えます。

(菊地次長)

ごみ処理施設の水は、基本的に上水を使いまして、ごみピットとか洗車で使った廃水等については、全部施設の中で水処理して、ごみを燃やすときに出る廃ガスを冷やすために冷却水として全量使います。廃水としては出ません。ただし、雨水は流れますけれども、施設からは水は出ません。

(佐藤 政彦 委員)

最初は皆がそう言います。一漁協で対応しても埒があかないので、秋田県の内水面漁業組合ではまとまって、そういった施設やダムを建設する際はお願いしております。いくらろ過しても、最後に到達するのは川ですし、海に流れていきます。よって委員として一人選んでいただければと思えます。最終的には同意書も漁業権もあるので。

(菊地次長)

し尿処理施設や流域下水道というのは、必ず処理して廃水しますので、必ず同意をとっております。ただし、ごみ処理施設の場合は、工場廃水というのは一切出さないのです、下流側の同意というのはありません。

(佐藤 政彦 委員)

まるっきり出さないということですか。

(菊地次長)

まわりに沼はあります。

(佐藤 政彦 委員)

結局近くの沼に流れて行って、川に流れます。

(熊谷 秋夫 委員)

委員数を1名増やすことが出来るのか、出来ないとすれば25名の中で、今要望された方の意見が入るかどうかということだと思えますが、増やすことが出来なくて、ある程度決まっていて、内示のような形になっているとすれば別なのですが、かなり重要なことを話されているわけですので。

(菊地次長)

はい、分かりました。

(森屋部長)

委員の関係につきましては、3月定例議会で条例として25名以内ということで決定されました。その中に入れるかどうかということについては、委員を誰にするのかといった個別の具体的な名称は謳っておりません。佐藤委員がおっしゃっている件に関しては、先ほど次長が言ったように、施設から汚水が出るとか放流するとかということは一切ありません。今の3つある保全センターにおいても浄化して放流するという事は施設の関係ではやっていません。確かに全体的に考えれば、いろんな問題点はあるかもしれませんが、そういうことで特別、漁業協同組合から許可を得なければならぬとか同意を得なければならぬという法律もありません。土地改良区の関係につきましては、近くに沼があったり川があったりとうことで、今問題になっているのは廃ガスの関係で、そういうことが影響あるのではないかというお話をされていることと、それから近くに沼があるとうことで、雄物川筋さんと旭川水系さんの土地改良区さんに入らせていただくことにしました。旭川水系さんの土地改良区の問題でも、し尿処理場の関係では、横手衛生センターの関係では、放流に関して協定を結んでいろいろやっておりますので、その部分については旭川水系さんとの中で、漁協さんとお互いに話をし、市側の窓口になっていただければ特段ご了承していただきたいと考えております。

(佐藤 政彦 委員)

私はそれでもいいですけども、ずっと原点から国の認可を受けて私たちも水利や漁業権ももらっています。そういった観点から、今までもこのような会議に参加していますし、必ず漁業組合も入っておりますので、出来ましたら入れていただきたいという要望です。

(森屋部長)

承っておくとうことで、ご了承願います。

(会長)

今までの流れの中で、聞いてみたいことはありますか。無ければ、本日の審議会はこれで閉じたいと思います。委員の皆様のご協力ありがとうございました。

11. 閉会

平成24年3月23日

議事録署名委員 _____